

佐野市観光 SNS サポーター応募規約

1. 目的

著名なプロのインフルエンサーを起用するのではなく、日頃から佐野市の観光・グルメ・イベント等に関する情報を発信している方を発掘し、「佐野市観光 SNS サポーター」として認定する。

認定者には、年間を通じて佐野市の自身の視点により、年間を通じて観光情報を発信していただくことで、観光客目線による継続的な観光 PR を行い、佐野市観光協会公式 Instagram のフォロワー増加及び佐野市の観光認知度向上を図る。

2. サポーターの応募・認定

応募条件は、Instagram のフォロワー数が 1,000 人以上であることとする。

応募期間は、6 月から 8 月末までとする。

応募は所定の申込フォームにより行うものとし、申請後 3 週間以内を目安に審査を行ったうえで、サポーター認定の可否を連絡するものとする。なお、認定可否の連絡については、Instagram のダイレクトメッセージにより行うものとする。

認定人数は、5 人程度を上限とする。

3. 使用媒体・投稿本数等

使用媒体は Instagram とし、投稿内容は動画を基本とする。

動画は 15 秒以上を目安とし、6 月から 3 月までの期間において、月 1 回程度、年間 10 回程度の発信にご協力いただくものとする。

なお、認定時期が 9 月以降となる場合は、活動期間に応じて、投稿回数を目安を調整するものとする。

4. 投稿方法・動画データの取扱い

投稿は、佐野市観光協会公式 Instagram との共同投稿にご協力いただくものとする。

また、観光協会が広報等で使用するため、必要に応じて動画データの提供をお願いする場合がある。

サポーターから提供された動画については、佐野市観光協会が観光 PR、広報、事業周知等を目的として、公式ホームページや SNS 等で使用できるものとする。

5. 投稿内容

投稿内容は、佐野市の観光地、グルメ、ショッピング、自然、イベントなど、佐野市の魅力が伝わるものとする。

特に、ファミリー層や若年層に向けた内容や、実際に訪れてみたいくなるような内容であれば、なお望ましい。

動画の内容については、基本的には投稿者の選定に委ねるものとする。ただし、佐野市の観光 PR の趣旨から大きく外れない内容が望ましい。

6. 撮影に関する確認事項

投稿にあたり、撮影場所や撮影対象に許可が必要な場合は、サポーター自身が事前に確認及び許可を得るものとする。

また、投稿内容に関して第三者との間にトラブルが発生した場合は、原則として投稿者自身の責任において対応するものとする。

7. 記念品の進呈

活動期間中の投稿内容、投稿回数、佐野市の魅力発信への貢献度等を総合的に確認し、優良投稿者を選定する。

優良投稿者に対しては、記念品として、2 万円相当の佐野市特産品または商品券を進呈するものとする。

なお、本記念品は投稿に対する報酬として支払うものではなく、本事業における優良投稿者への記念品として進呈するものとする。

8. その他

本案に定めのない事項については、佐野市観光協会とサポーターが協議のうえ、決定するものとする。